

2016年10月28日  
日本郵便株式会社

## 国際eパケットライトの対象国及び引受郵便局の拡大

日本郵便株式会社（東京都千代田区、代表取締役社長 横山 邦男）は、2016年10月1日（土）から試行的に実施している国際eパケットライトについて、取扱い対象国及び引受郵便局を2016年11月12日（土）から拡大します。

### 1 国際eパケットライト概要

国際eパケットライトは、追跡サービス付きで、2週間程度で受取人さまの郵便受箱へ配達する商品です。書留扱いの国際eパケットよりも安い料金でご利用いただけます。主に軽量で比較的低廉な内容品を送付するのに適した商品です。

### 2 対象国の大拡大

現在の6か国・地域（米国、香港、韓国、シンガポール、ベトナム及びニュージーランド）に加え、あらたに中国の取扱いを開始します。

### 3 引受郵便局の大拡大

引受郵便局を22局から1,084局へ拡大します。

※引受郵便局は[別紙](#)を参照ください。

### 4 開始日

2016年11月12日（土）

以上

#### 【お客様のお問い合わせ先】

日本郵便株式会社 お客様サービス相談センター

<電話番号>

0120-5931-55

携帯電話からご利用のお客さま

0570-046-666（通話料はお客様負担です）

<ご案内時間>

平日 8:00～22:00

土・日・休日 9:00～22:00

※おかげ間違いのないようにご注意ください。